

本委員会における審査の経過及び結果について報告する。

●宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

「国保税について、平均的な家庭で、どの程度の保険税になるのか」との質疑に対し、「所得が100万円の2人世帯で、平成18年度が14万2600円。19年度が16万1600円。また、所得が200万円で4人世帯の場合、18年度は29万2600円。19年度が33万6200円となる」との答弁があった。

●宇城市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「改正内容に、『ただし、保険医療機関で医療を受けた場合は当該保険医療機関が保護者に代わり市長に申請することができる』となつていますが、保険医療機関だと全て自動的にその医療機関が保護者に代わつて申請することになるのか」との質疑に対し、「このシステムに理解いただいた医療機関の

が、新年度も継続を考えているのか」との質疑に対し、「19年度は申請がなかったので、予算は計上していない」との答弁があった。

●平成19年度宇城市一般・特別会計予算について

物産館建設事業について、「商工団体、漁業団体も出店できるスペースは考えているのか」との質疑があり、これに対し、「出荷組合の組織化を早急に進めたい。その中にどのくらいの参加があるかで売場は決まってくると思う」という答弁があった。そこで、委員から「JAが主体ということだが、商業者及び漁業者の意見も幅広いところで活かしていただきたい」



ハウスリース事業(不知火町救の浦地区)

という意見が出された。さらに「物産館が開設すれば、三角、不知火、豊野の物産館は大変な打撃だと予測されるので、既存施設については多方面での支援を検討し、ぜひ実行されたい」と強く訴えられた。また、委員会では「本事業の進捗にあたっては十分協議を重ね、検討する必要がある」という認識に立ち、執行当局に対して、今後、本委員会の調査に対し、十分な説明責任を果たされるように求めた。次に、道路維持修繕の非常勤職員について、「4人体制になるが、今後の対応はどのようなのか」との質疑があり、これに対する答弁は「これまで三角に4人、豊野に2人の作業員があり、地元の直営作業や草刈りを行っていた。しかし、19年度からは組織再編により、支所から本庁管轄の事業が増えるので、作業員についても本庁に配置し、各町を巡回する計画を立てている。道路管理の瑕疵による事故が発生しないように、道路パトロールを月2回実施し、安全管理に努めていきたい」という答弁があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

建設経済常任委員会

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

委員会における審査の経過及び結果について報告する。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算(第5号)について

「ハウスリース事業補助金が2400万円減額されている。当初の計画と実績にかなりの差がある

みで、必ずしも全医療機関がこの形で処理するわけではない」との答弁があった。

●宇城市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について

「祝金は現行どおりか。また、どういう思惑で改正したのか」との質疑に対して、「100歳祝金を10万円から5万円に、米寿の祝金を1万円から5千円相当の記念品に変更している。変更目的は、高齢者が元気になる元気づくりの事業等を充実したいということで転換を図っている」との答弁があった。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算(第5号)について

「病後児保育事業補助金の減額の理由と病後児保育の利用状況はどうなっているか」との質疑に対し、「利用が少なかったことによる減額である。利用状況は、3ヶ月間で30日位である。登録者は80人程度である」との答弁があった。

●平成18年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

「疾病予防費の減額の要因は何か」との質疑に対し、「国民健康保険対象者の人間ドック関連の補正で

あるが、国保で行う人間ドックは自己負担が3割であるのに対し、福祉部の健康づくりで行う人間ドックが5千円から1万円程度の自己負担と安いため、国保の人間ドック受診者が少なかったための減額である」との答弁があった。

●平成19年度宇城市一般会計予算について

「三種混合の予防接種委託料について、団体接種から個別接種にすることで金額が高くなるのであれば、なぜそうする必要があるのか」との質疑に対し、「三種混合は、最初の3回を3、4週間隔で受ける。3回目の接種から8週間後4回目を受けるが、集団接種の場合は、自治体の都合で接種日を決めるため、都合により受けられない場合が生じる。個別接種の場合は、かかりつけの主治医との関係で、都合がいいときに確実に予防接種が実行でき、感染症が蔓延しないような対応を確実に行うための対応である」との答弁があった。また、「MRI脳検診費用として、4500万円計上してあるが、現在まで何人受診して待機者が何人いるのか。この予算で待機者を消化できるか」との質疑に対して、「これまでの受診者は約5千人である。



今年度から完全実施されたコンテナ収集

この予算で十分対応できる」との答弁があった。また、「特別保育事業経費として、つどいの広場事業とファミリーサポートセンター事業の委託料が計上してあるが、どういう事業か」との質疑に対し、「この事業は19年度から新設した事業である。つどいの広場事業は、地域の子育て支援に関する情報提供をし、子育てを必要とする方々に場所を提供し支援を行う事業で、週に3日以上、1日5時間以上開設する。また、ファミリーサポート事業は、乳幼児等の保育等に関する援助を希望する者との連絡調整を行うとともに、援助希望者の講習その他の必要な援助を行う事業である」との答弁があった。

次に分別収集事業について、「4月1日から、リサイクルの品目に天ぷら油を追加するということがあるが、収集方法はどうか。また、回収した油はどのように処理するのか」との質疑に対し、「各家庭において、使用済み天ぷら油をペットボトルに溜めて、分別収集日に収集場所に置いてあるドラム缶等に入れていただく。収集した天ぷら油は、自動車の燃料、肥料に使用したい。将来的には、事業系の天ぷら油も回収したい」との答弁があった。

●平成19年度国民健康保険宇城市民病院事業会計予算について

「企業償還金が計上してあるが、借り入れの利率は何%か」との質疑に対し、「7・1%の利率である」との答弁があり、これに対し「民間でも1・3%程度である状況において、7・1%というのは高すぎる。財政当局と協議し、借替えを早急に検討すべきである」との意見があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。